

---

# 金沢市次世代校務 DX 整備及び運用保守業務に関する情報提供依頼（RFI）

## 実施要領

令和 8 年 9 月

金沢市

---

---

## 目次

|    |                          |   |
|----|--------------------------|---|
| 1. | 概要 .....                 | 1 |
| 2. | 参加 .....                 | 1 |
| 3. | スケジュール .....             | 1 |
| 4. | 提供資料 .....               | 1 |
| 5. | 回答方法 .....               | 2 |
| 6. | 質問書及び回答（提案書）の作成・提出 ..... | 2 |
| 7. | 連絡先 .....                | 3 |
| 8. | その他 .....                | 3 |

## 1. 概要

金沢市（以下「本市」という。）は、文部科学省が推進する GIGA スクール構想の下、校務 DX の推進を図るため、教育活動の継続性を確保しつつ、学校現場における安定的な利用を前提とした、使いやすいシステムの実現を重視しながら、次世代校務 DX を実現するために必要な環境の整備を検討している。金沢市次世代校務 DX 整備及び運用保守業務に関する情報提供依頼（以下「本 RFI」という。）は、これら環境整備に関して専門的知見を有する事業者から幅広く情報を収集し、仕様の実現性や概算費用等についての情報提供を依頼するものです。

なお、本 RFI の回答内容については、要件定義や調達仕様の策定に向けた基礎資料とするため、必要に応じて回答のあった事業者へのヒアリングを行うことも想定しています。

## 2. 参加

### (1) 参加資格

概要に示すとおり、本 RFI の対象となる環境整備は本市にとって重要なサービス・ネットワークに関するものであり、運用保守まで含めて高い品質が必要となることから、次に示す要件を全て満たす者であることとする。

プライバシーマーク（JIS Q15001）の認定または ISMS（ISO/IEC27001）の認証を有すること  
国又は地方公共団体から同種・同規模の業務を受注した実績を有すること

### (2) 参加表明

本 RFI への参加を希望する事業者は、「参加表明書」に必要事項を記入のうえ、「(1) 参加資格」に示す事実を本市が確認できる資料と共に、「3. スケジュール」の(2)に示す期限までに「7. 連絡先」に示す電子メールアドレスに送付し、電話にて受領確認を行うこと。

本市が参加表明書等を受領した後、内容を確認したうえで、参加資格を有する事業者（情報提供者）に対し、参加表明書の連絡先に記載された電子メールアドレスへ「4. 提供資料」の番号 3～6 の資料を電子メールにて送付する。

## 3. スケジュール

本 RFI は、以下スケジュールにて実施する。

- |                    |                               |
|--------------------|-------------------------------|
| (1) 実施要領の公表        | : 令和 8 年 9 月 4 日（金）           |
| (2) 参加表明書等の提出期限    | : 令和 8 年 9 月 25 日（金） 17:00 まで |
| (3) 質問書の提出期限       | : 令和 8 年 9 月 18 日（金） 17:00 まで |
| (4) 質問回答           | : 随時                          |
| (5) 回答様式（提案書）の提出期限 | : 令和 8 年 10 月 2 日（金） 17:00 まで |

## 4. 提供資料

本 RFI に関して本市から提供する資料は次のとおり。

| 番号 | 資料名   | 説明  |
|----|-------|-----|
| 1  | 実施要領  | 本資料 |
| 2  | 参加表明書 |     |

|   |           |                                                     |
|---|-----------|-----------------------------------------------------|
| 3 | 仕様書       | 番号 3 以降は、参加表明書を提出した事業者のうち、参加資格を有する事業者（情報提供者）にのみ提供する |
| 4 | 別紙 1      |                                                     |
| 5 | 質問書       |                                                     |
| 6 | 回答様式（提案書） |                                                     |

## 5. 回答方法

情報提供者は「回答様式（提案書）」の様式に従って記載し、本市にご提出ください。各回答様式の記載方法は次のとおりです。

### (1) 回答様式 1（各項目）シート

各項目について、「対応可否」、「製品等」、「選定理由」、「初期導入費」、「ランニング経費」、「備考」列を記載ください。必要に応じて行の追加も可能です。

### (2) 回答様式 2（総経費）シート

「(1) 回答様式 1（各項目）シート」に記載した内容の費用の合計を記載してください。

## 6. 質問書及び回答様式（提案書）の作成・提出

### (1) 提出先・提出方法等

- ア 本書「7. 連絡先」に示す電子メールアドレスに質問書又は回答様式（提案書）を添付した電子メールを送付するものとします。
- イ 容量制限により電子メールの送付が困難な場合等は、本市と参加表明者の協議により対応するものとします。
- ウ 質問書又は回答様式（提案書）については、本市から提供したファイル形式にて送付（ZIP 圧縮は可）してください（PDF 等には変換しないでください）。
- エ 電子メール送付時においては、送付後、本市まで電話連絡を行ってください。
- オ 質問書及び回答様式（提案書）の提出は情報提供者に限ります。

### (2) 質問書提出等

- ア 質問期間及び回答については「3. スケジュール」に示すとおりとし、本市はその期間内において随時質問の受付と回答を実施します。なお、可能な限り受け付けた質問から順に回答しますが、質問内容により前後する可能性があります。
- イ 情報提供者から質問がある場合は、質問書に記載し、参加表明書の連絡先に記載された電子メールアドレスから電子メールで送付するものとします。なお、その際の電子メール標題は「【校務 DX 整備\_質問】○○○」（○○○：情報提供者の社名を記載）とします。
- ウ 質疑回答については本市から、全情報提供者に対して参加表明書の連絡先に記載された電子メールアドレスへ電子メールを送付するものとします。なお、質疑回答後に情報提供者となった者に対しては、情報提供者となる前に送付した全ての質疑回答を送付します。

(3) 回答書提出等

- ア 回答書の提出については、「３．スケジュール」に示すとおりとします。
- イ 「回答様式 提案書」を、参加表明書連絡先記載の電子メールアドレスから電子メールで送付するものとします。なお、その際の電子メール標題は「【校務 DX 整備\_回答】○○○」（○○○：情報提供者の社名を記載）とします。
- ウ 提出期限までに回答の提出がない場合は、参加表明を取り下げたものとみなします。

7. 連絡先

- (1) 名称 : 金沢市教育委員会学校指導課
- (2) 住所等 : 〒920-8577 金沢市柿木畠 1 丁目 1 番
- (3) 電話番号 : 076-220-2449
- (4) 電子メールアドレス : gakkou\_k@city.kanazawa.lg.jp
- (5) 担当者 : 富樫、浅野
- (6) 対面・電話対応可能期間 : 午前 9 時から午後 5 時 45 分まで

ただし、日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）第 3 条に規定する休日は終日対応不可

8. その他

- ア 参加表明後に、参加表明を取り下げる場合は本市へ連絡してください。  
なお、提出期限までに回答の提出がない場合は、参加表明を取り下げたものとみなします。
- イ 本 RFI 期間終了後、情報提供者に追加の資料提供、直接ヒアリング等を依頼する場合があります。可能な範囲でご協力をお願いします。
- ウ 本 RFI の参加に要する一切の費用は、参加表明者及び情報提供者の負担とします。
- エ 本 RFI 提出資料に関しては、返却いたしません。
- オ 本 RFI 提出資料に関しては、本市業務に必要な範囲内において、本市にて利用します。また、提供いただいた資料について、資料を提供した情報提供者に無断で第三者に開示することはありません。
- カ 本 RFI 提出資料に記載された提案等に係る対応可否等については、個別の回答はいたしません。  
本 RFI の参加及び情報提供をもって、本市が調達を行うことを約束したり、参加表明者及び情報提供者に特別な地位を約束したりするものではありません。また、本 RFI へ参加しない事業者（参加表明後に取り下げた事業者を含みます）についても不利益に取り扱われることはありません。
- キ 本 RFI で提示した要件の全領域に対する回答が困難な場合であっても、情報提供者が強みを有する特定の機能や領域に限定した部分的な情報提供（部分提案）を認めます。その場合は、回答様式のうち、必要な項目のみ回答を記載し、提出してください。